

「令和7年度病害虫発生予報第10号」の発表について

○今後の主要な病害虫の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

- ・ 野菜・花きでは、いちごのハダニ類の発生が、東海及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・ 果樹カメムシ類の発生が、中国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、トマトのコナジラミ類等、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので注意してください。

国の発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、病害虫の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、病害虫の発生調査の結果等を分析し、病害虫の発生予察及び防除対策に係る情報（発生予察情報）を提供しています。

本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報になりますので、地域における情報の詳細は、都道府県病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

国の病害虫発生予察情報及び都道府県病害虫防除所のリンク

参照URL: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

気象

気象庁の向こう1か月の予報（3月5日付け）では、気温は、全国的に平年並か高いと予想されています。降水量は、北日本ではほぼ平年並、東日本日本海側で平年並みか少ない、東日本太平洋側、西日本及び沖縄・奄美で少ないと予想されています。

気象庁ホームページ

参照URL: [気象庁 Japan Meteorological Agency](https://www.jma.go.jp/jma/)（外部リンク）

野菜・花きで各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
いちご	アブラムシ類	中国	南九州
	うどんこ病	東海、北九州	
	ハダニ類	東海、南九州	関東、北九州
トマト	コナジラミ類	東海	九州
	黄化葉巻病	北関東	南九州

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

いちご

・ハダニ類の発生が、東海及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生初期に防除を実施してください。

なお、本虫は薬剤抵抗性が発達しやすいので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統薬剤の連用を避けるなど、薬剤を適切に選定してください。また、ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努めてください。

・うどんこ病の発生が、東海及び北九州の一部の地域で多くなると予想されており、大分県から注意報が発表されています。本病は多発すると防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生初期に防除を実施してください。本病は薬剤耐性が発達しやすいので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統薬剤の連用を避けるなど、薬剤を適切に選定してください。

また、本病は、窒素肥料の過多や、葉が混み合うと多発しやすくなるため、適切な栽培管理を実施してください。

トマト

・コナジラミ類の発生が、東海及び九州の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生初期に防除を実施してください。

なお、本虫は薬剤抵抗性が発達しやすいので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統薬剤の連用を避けるなど、薬剤を適切に選定してください。また、ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努めてください。

また、本虫の密度抑制のために、ほ場内及びその周辺の雑草の除去を実施してください。

果樹・茶で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
果樹共通	果樹カメムシ類	中国、北九州	
茶	ハダニ類	南九州	北九州

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

果樹共通

・**果樹カメムシ類**の発生が、中国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。

本虫の飛来状況は地域や園地により異なり、果樹カメムシ類の被害を防止するためには、飛来初期の防除が重要です。多発生年の令和6年においては、ほ場の見回り頻度が少なかったため、飛来に気付くのが遅れ、被害が生じた事例が報告されています。都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、園内の観察をきめ細かく行い、飛来が認められた場合は、飛来初期から防除を実施してください。果樹カメムシ類は薄暮期から夜間を中心に活動するため、夕方の薬剤散布が効果的です。

もも

・**せん孔細菌病**は、春期に枝に形成される春型枝病斑（スプリングキャンカー）が伝染源となり、降雨や風により発生が助長されます。前年の発生が多かった地域では、当該病斑が形成されやすい環境となっているため発生が多くなるおそれがあります。園内を注意深く観察し、発病枝が確認されたら確実に除去してください。

果樹・茶共通

・果樹や茶では、せん定作業に合わせて、感染落葉やり病部を除去し、速やかに園内土中に埋設するか、園外に持ち出すなど、適切に処理してください。

また、ハダニ類及びカイガラムシ類の害虫の発生が多かった園地では、樹の粗皮削りやマシン油の散布による防除を実施してください。茶のカンザワハダニの発生が多かった園地では、秋整枝後の休眼前（秋冬期）又は休眠明け（早春期）に薬剤散布等の防除を実施してください。

・**斑点米カメムシ類**は、昨年は春から気温が高く推移したため、平年より発生量が多くなりました。気象庁の発表によれば、今春（3～5月）も全国的に気温は高いと予想されていることから、斑点米カメムシ類が早期に活動を開始し、発生量の増加につながるおそれがあります。このため、発生状況を注視するとともに、発生量に応じて、適時・適切に防除出来るよう準備しましょう。

また、水田周辺の除草により、斑点米カメムシ類の発生量を抑制することができ、地域一斉で行うと効果的とされていますので、地域一斉の除草についても検討しましょう。

・**イネカメムシ**は、斑点米だけでなく、不稔被害も引き起こす斑点米カメムシ類の一種で、近年、発生の増加が報告されています。イネカメムシによる不稔を防止するためには、他の主要な斑点米カメムシ類と異なり、出穂期に防除を行うことが重要です。不稔を防止するため、過去から発生量が多いまたは発生量が増加傾向の地域では、出穂期に防除できる防除計画を立てましょう。

・**スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）**は、今冬（12月～2月）の気温が全国的に高く、多くの個体が越冬しているおそれがあるため、一層の被害の発生を警戒する必要があります。今春の被害を抑えるため、移植前に取水口・排水口にネットや金網を設置し、スクミリンゴガイの侵入を防止してください。また、移植時は薬剤散布を実施し、移植後は水深を4cm(理想は1cm)以下に維持する浅水管理を実施してください。

スクミリンゴガイは、農機具・機械に付着した泥とともに他のほ場へ拡散するおそれがあることから、発生ほ場で使用した後は泥をよく落としてから移動させるよう心がけてください。なお、一旦定着したスクミリンゴガイを根絶することは困難なこと、また周辺の水田にも悪影響が及ぶことから、除草目的であっても、未発生地域や被害防止に取り組む地域でのスクミリンゴガイの放飼は行わないでください。

・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害防止対策について

参照URL: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryou2/sukumi/sukumi.html>

・スクミリンゴガイの防除支援マニュアル

参照URL: <https://ml-wiki.sys.affrc.go.jp/applesnail/>

・**トビイロウンカ**は、その年の気象条件や飛来量によっては大きな被害を引き起こします。本虫による被害の発生が懸念される地域では、効果の高い育苗箱施用剤による防除の実施についても検討してください。

・**縞葉枯病**は、ヒメトビウンカによって媒介されるウイルス病であり、経卵伝染するため、本虫を対象とした防除を実施することが重要です。近年、本虫の発生が増加傾向にある地域では、越冬量を抑制するため、冬期間中にイネ科雑草の除去及び再生株（ひこばえ）のすき込みを行うことが効果的です。未実施の地域では実施を検討してください。

また、近年、本ウイルスを保毒している本虫の割合が高まっている地域では、育苗箱施用剤による防除の実施についても検討してください。

・昨年、いもち病、もみ枯細菌病、ごま葉枯病、ばか苗病等の種子伝染性病害の発生が多かった地域では、種子消毒を的確に実施し、健全な苗の育成に努めてください。薬剤感受性の低下がみられる場合があるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、効果の高い薬剤を選定し種子消毒を実施してください。また、塩水選や温湯消毒といった物理的防除を実施する場合には、消毒効果を確実に得られるように、病虫害防除所等が示す手順・方法に沿って適切に実施してください。

今年の夏の対策について

気象庁の暖候期予報（2月24日付け）では、6月～8月は暖かい空気に覆われやすいため、気温は全国的に高くなり、降水量は全国的にほぼ平年並の見込みです。病虫害の発生量の増加や発生時期の長期化により、農作物への被害が増えるおそれがありますので、予め病虫害が発生及び増加しにくい環境を整備するとともに適期に防除を実施できるよう、予防の取組に力を入れましょう。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

令和7年11月12日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

発表はありません

注) 重要な病虫害が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

注意報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病虫害
12月1日	沖縄県	マンゴー	ハダニ類（マンゴーツメダニ、シュレイツメハダニ）
12月4日	宮崎県	冬春トマト（ミニトマトを含む）	トマト黄化葉巻病、タバココナジラミ
12月22日	熊本県	イチゴ	ハダニ類（ナミハダニ、カンザワハダニ）
12月24日	佐賀県	イチゴ	ハダニ類
12月25日	熊本県	トマト	トマト黄化葉巻病
12月25日	沖縄県	さとうきび	メイチュウ類（カンシャシンクイハマキ）
12月25日	沖縄県	マンゴー	ハダニ類（マンゴーツメダニ、シュレイツメハダニ）
令和8年 2月2日	大分県	イチゴ	うどんこ病
2月13日	岩手県	イネ	細菌病類（もみ枯細菌病、苗立枯細菌病）
2月20日	和歌山県	カンキツ	アカマルカイガラムシ
2月26日	鹿児島県	サトウキビ	メイチュウ類（カンシャシンクイハマキ、イネヨトウ）

注) 警報を発表するほどではありませんが、重要な病虫害が多発することが予測され、かつ、早めに

防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

■ 特殊報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
11月12日	岡山県	ミカン、モモ	チュウゴクアミガサハゴロモ
11月18日	群馬県	ニガウリ	<i>Xanthomonas cucurbitae</i> による ニガウリ褐斑症状
11月20日	京都府	チャ、カンキツ類、ウメ、モモ、ナシ、カキ、庭木等	チュウゴクアミガサハゴロモ
11月21日	山口県	果樹全般（カンキツ、イチジク、ブルーベリー等）	チュウゴクアミガサハゴロモ
11月21日	徳島県	温州ミカン（露地栽培）	ミナミトゲヘリカメムシ
11月21日	徳島県	果樹全般（カンキツ類）	チュウゴクアミガサハゴロモ
11月25日	鳥取県	ナシ、カキ、カンキツ、モモ、スモモ、さんしょう	チュウゴクアミガサハゴロモ
11月28日	茨城県	ピーマン	クリバネアザミウマ
12月1日	群馬県	水田畦畔	ナガエツルノゲイトウ
12月3日	岐阜県	カキ等の果樹及び樹木類	チュウゴクアミガサハゴロモ
12月3日	秋田県	水田畦畔及び休耕田	クモヘリカメムシ
12月3日	秋田県	トルコギキョウ	トルコギキョウ斑点病
12月5日	島根県	メロン	Cucurbit aphid-borne yellows virus によるメロン病害
12月15日	栃木県	トマト	トマト青かび病
12月16日	兵庫県	果樹類、樹木類	チュウゴクアミガサハゴロモ
12月24日	北海道	ブロッコリー	ブロッコリー黒すす病
12月26日	高知県	ウメ、モモ、スモモ	モモヒメヨコバイ
12月26日	高知県	キュウリ（カボチャ台木）	キュウリ黒点根腐病
12月26日	愛媛県	メロン	Cucurbit aphid-borne yellows virus
令和8年 1月19日	埼玉県	ブロッコリー	<i>Alternaria japonica</i> Yoshii によるブロッコリー黒すす症状
1月20日	宮崎県	ナス、キャベツ	トビイロシワアリ
1月20日	山口県	トマト	トマト黄化病
1月21日	大阪府	ミニトマト、トマト	トマト黄化病
1月29日	福島県	ブドウ	ブドウリーフロール病

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
1月30日	愛知県	ハクサイ	ハクサイ黄化モザイク病
2月12日	三重県	キュウリ	キュウリ退緑黄化病
2月18日	群馬県	ニラ	ニラフシダニ
2月25日	沖縄県	さとうきび	クサシロキョトウ
3月3日	福岡県	キュウリ（カボチャ台木）	キュウリ黒点根腐病
3月3日	島根県	ミカン、スモモ等の果樹類	チュウゴクアミガサハゴロモ

注)各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合であって、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

見慣れない病害虫被害が発生していた場合の対応

植物防疫法により、重要病害虫発生時の通報が規定されています。我が国未発生又は我が国の一部のみが発生している重要病害虫が、万が一国内の未発生地域に侵入した場合、国内の農業生産に重大な損害を与えたり、農産物の輸出を阻害するおそれがあります。こういった重要病害虫の侵入に伴う国内の農業生産や輸出への影響を防止するためには、国内の未発生地域への重要病害虫の侵入を早期に発見し、速やかに的確な防除を実施することが重要です。

農作物に見慣れない病害虫被害が発生していた場合には、最寄りの植物防疫所又は都道府県の病害虫防除所等にお知らせください。

植物防疫所の連絡先

参照URL:<https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dsinnyuu/221121.html>

都道府県の病害虫防除所の連絡先

参照URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/boujoshu.html>

用語解説

(地域)

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

(発生量(程度))

多い(高い)：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い(やや高い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない(やや低い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない(低い)：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

(平年値は過去10年間の平均)

(参考) これまでの発表

第1号：令和7年4月16日(水曜日)

第2号：令和7年5月14日(水曜日)

第3号：令和7年6月11日(水曜日)

第4号：令和7年7月9日(水曜日)

第5号：令和7年7月23日(水曜日)

第6号：令和7年8月6日(水曜日)

第7号：令和7年9月10日(水曜日)

第8号：令和7年10月8日(水曜日)

第9号：令和7年11月12日(水曜日)

【お問合せ先】

消費・安全局植物防疫課国内防除第2班

代表：03-3502-8111(内線4562)

ダイヤルイン：03-3502-3382